



令和7年9月20日

小牧市

市長 山下 史守朗 様

公益社団法人 日本オストミー協会
愛知県支部 支部長 平尾 幸一

日常生活用具給付等事業における排泄管理支援用具に関する要望書
給付基準額に関する見直しについて

平素より私共オストミー協会愛知県支部へは、温かいご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。特に障がい福祉課におかれましては、私どもの協会会員はじめ人工肛門・人工膀胱（以下ストーマ）造設者（以下、オストメイト）が皆、日頃より大変お世話になっており、ありがたく重ねてお礼申し上げます。我々オストメイトは排泄機能に障害があるものとして、ストーマ用具及び関連製品の使用が毎日の生活に必須であり、排泄管理支援用具に関する給付支援はなくてはならないものと感謝しています。

今般、その生活必需品である排泄管理支援用具について、現状をご説明するとともに、下記の事項をお願いしたく要望書として提出いたします。

記

要望項目：現行の給付基準額を増額していただきたい。

現行	消化器系ストーマ装具	8,858 円	⇒	希望金額	(13,000 円)
	尿路系ストーマ装具	11,639 円	⇒	希望金額	(15,000 円)

歴史：

排泄管理支援用具の給付の歴史は、1984（昭和 59）年に、ストーマ保有者への身体障害者福祉法の適用が開始され、「補装具の種目、受託報酬の額等に関する基準」として、国の補装具給付制度の対象種目となったところからスタートしました。その後、2006 年障害者自立支援法設立時に、その運用の主体が、国の管理する補装具から、市町村が管理する日常生活用具給付事業に移管されました。

経緯：

1984 年設定の補装具としての基準額は 当時、消化器系 7,100 円、尿路系 9,300 円で、その後、5~6 年に 1 度、額の見直しが行われ、1993 年に消化器系 8,600 円、尿路系 11,300 円という基準額提示されました。しかしその 1993 年以降、2006 年に市町村の采配で給付基準額が決められるようになってからも含めてのこの 32 年、徐々に見直しは進んでいるものの、未だ市区町村の約 80%は基準額の見直しが行われていないことが、我々日本オストミー協会（以下 JOA）として実施した調査で明らかになっています。

JOA では、2006 年に市町村へその管理母体が変わってきてから現在まで、過去 4 回 市区町村での給付実態調査を実施してきました。

過去 14 年間の変遷結果は添付参考資料の図 1 のとおりで、全国的には 16%以上の市区町村で、基準額の見直しが行われており、それ以外は補装具時代の 1993 年設定の基準から変化がなく、市区町村間で差が生じてきているのが実態です。

国（厚労省）としても、令和 3 年の主管課長会議において、次のように連絡していることが議事録として確認できます。「このため、各市町村においては、平成 18 年の障害者自立支援法以前に国が定めた基準額や実施方法等にとられることなく、定期的に当事者の意見を聴取する等によりニーズを把握した上で実勢価格の調査を行う等、地域の実情に即した、適切な種目や基準額等となるよう定期的な見直しに努められたい。なお、平成 30 年度の障害者総合福祉推進事業による調査研究を通じて、一部の市町村では平成 18 年度以降に種目・基準額・対象者について見直しがされていない状況が確認できたところであり、このような市町村については特に努めていただきたい。」（令和 4 年度も同様な連絡が寄せられています。）

現状、の給付基準額ではオストメイトの負担は大きく、JOA では市区町村の給付状況調査と合わせて実施するオストメイトの生活実態調査において、直近の第 9 回（令和 3 年実施）では 83.8%のオストメイトが給付基準額を不足としており、全国平均不足月額 は全体平均で 3,920 円という結果と出ています。前回データと比較して、不足額は約 600 円増えており、また間に合っていないとする方の割合は、第 8 回では 65.3%であったのに対して、今回は 83.8%であり、不足と感じる方の割合が約 20%も増加していることがわかります。（下記表 1 参照）

表 1：毎月の自己負担額（添付参考資料の表 1 より抜粋：第 9 回オストメイト生活実態基本調査報告書 令和 4 年 11 月 日本オストミー協会、P21、表 34 より転記）

		給付不足額/月	間に合っていない割合
全体	以下、①~④の平均	3,920 円 前回 3,364 円	83.8% 前回 65.3%
消化管ストーマ	① 結腸（大腸）ストーマ：コロストミー	3,763 円 前回 3,344 円	83.2% 前回 64.0%
	② 回腸（小腸）ストーマ：イレオストミー	4,796 円 前回 4,608 円	87.6% 前回 71.7%
尿路ストーマ	③ ウロストミー	3,670 円 前回 2,670 円	83.8% 前回 66.3%
ダブルストーマ	④ 消化管ストーマと尿路ストーマの併存	4,627 円 前回 2,764 円	82.3% 前回 58.8%

参照していただいた上記の表 1 には、全体平均不足額以外に、ストーマの種類別の不足額も掲載しました。ストーマの種類については、添付参考資料ページ 5 をご覧ください。

装具代の負担感に関する問題は、ストーマに関連する学会や医療従事者団体等の調査、研究でも、次のような結果が発表されています。

① 「社会生活」の 카테고리に中で、一番の困った経験は「補助金を超えた装具代を支払っている。」が第一位であった。(添付参考資料のページ6)

・ ストーマの種類別、大腸ストーマ(コロストミー)、小腸ストーマ(イレオストミー) 尿路ストーマ、ダブルストーマそれぞれにおいても、装具代の負担感が社会生活の 카테고리で第一位であった。

出典：ストーマ保有者の困った経験の実態調査 2020 より抜粋 (NPO 法人ストーマ・イメージアップ・プロジェクトチーム (SIUP) 調査

要望内容：

以上のような現状を踏まえ、それぞれの給付基準額の不足分である、消化器系(コロストミーとイレオストミーの単純平均) 4,280 円、尿路系(ウロストミー) 3,670 円を考慮し、下記金額を希望します。

消化器系ストーマ装具 8,858 円(現行) + 4,280 円 = 13,138 円 希望 13,000 円

尿路系ストーマ装具 11,639 円(現行) + 3,670 円 = 15,309 円 希望 15,000 円

昨年の市区町村に対する給付状況に関する JOA の調査では、この直近 3 年で消費税率が 10% に上がっていることを機に、また過去からの製品価格の値上げ状況や、自治体住民へのアンケート実施などで実態把握を行うことで、見直しに至る市区町でできていることがわかってきました。実際、2005 年度から 2025 年度までの代表的なストーマ装具の価格は、平均 42% 値上げされており(別紙 1 参照)、特にここ数年は、昨今の状況から、メーカーのストーマ装具類の販売価格の値上げも相次いでいる(別紙 2 参照)。このような状況から、見直しが行われていない現在の給付基準額で、オストメイトの実費負担が増えてきている状況です。これらの点についてもぜひご考慮の程お願いいたします。

まとめ：

給付基準額に関して、過去の経緯から現状についてご説明するとともに、基準額の見直しに関する要望を提出させていただきました。

われわれオストメイトにとって、ストーマ装具と関連製品は毎日の排泄をささえる生活必需品です。本要望書にも記載したとおり、オストメイトといっても、個々のストーマ種類や環境により必要な装具や関連補助製品も異なります。

個々のオストメイトが必要なものをきちんと使用できる環境を整え、トラブル回避できるレベルの装具交換と、補助的関連製品が心配なく使用できることは、ごく普通に得られるべき生活の質、ひいてはそれが社会生産性を維持でき、社会貢献へつながるものとして、何とか本要望の実現をよろしくお願いいたします。

お願い

以上、要望の趣旨をご理解頂きご検討の状況について、本年 11 月末ころまでにご教示下さればありがたいです。宜しくお願いいたします。

以上

別紙

1. 2005年度から2025年度までの代表的なストーマ装具の価格の変化

メーカー		単品系					
		平面（結腸）	凸面（結腸）	平面（小腸）	凸面（小腸）	平面（尿路）	凸面（尿路）
A	2005年販売製品価格（枚）	¥230	¥560	該当品なし	¥700	¥480	¥950
	2025年 "	¥620	¥970	¥870	¥1,140	¥830	¥1,140
	Up率	170%	73%	-	63%	73%	20%
B	2005年販売製品価格（枚）	¥400	¥820	該当品なし	該当品なし	¥750	¥950
	2025年 "	¥630	¥970	¥730	¥970	¥870	¥1,150
	Up率	58%	18%	-	-	16%	21%
C	2005年販売製品価格（枚）	¥250	該当品なし	該当品なし	該当品なし	¥850	¥1,000
	2025年 "	¥440	¥949	¥780	¥827	¥1,131	¥1,099
	Up率	76%	-	-	-	33%	10%
D	2005年販売製品価格（枚）	¥530	¥890	該当品なし	該当品なし	該当なし	該当品なし
	2025年 "	¥600	¥950	¥700	¥920	¥800	¥1,100
	Up率	13%	7%	-	-	-	-
E	2005年販売製品価格（枚）	¥500	¥830	該当品なし	該当品なし	¥730	¥950
	2025年 "	¥600	¥990	¥700	¥800	¥800	¥1,100
	Up率	20%	19%	-	-	10%	16%
Up率5社平均		67%	29%	-	63%	33%	17%
						総平均	42%

2. 主要4メーカーの直近4年のストーマ装具類の値上げ状況

メーカー名	価格改定時期	改定品目数	値上率幅（平均）/箱
ホリスター・ダンサック（米国）	2022年10月	606	13.3%-0.6%（4.1%）
コンバテック（イギリス）	2021年3月	174	5.0%
	2023年3月	69	6.1%-6.0%（6.0%）
	2025年7月	274	10.0%-3.0%（4.2%）
コロプラスト（デンマーク）	2023年4月	298	7.8%-0.8%（3.4%）
	2024年10月	379	6.3%-1.0%（2.6%）
アルケア（日本）	2023年4月	278	10.0%-1.0%（5.7%）
	2024年4月	103	11.0%-2.0%（6.8%）

日常生活用具給付等事業に関する現状 ～2006年より市区町村管轄になってからの変化～

1. 市区町村間の給付事業に地域差が生じてきている

- ① 給付券基準額
- ② 給付券対象製品
- ③ 給付券対象者
- ④ 給付券負担率

エビデンス（日本オストミー協会：JOA）

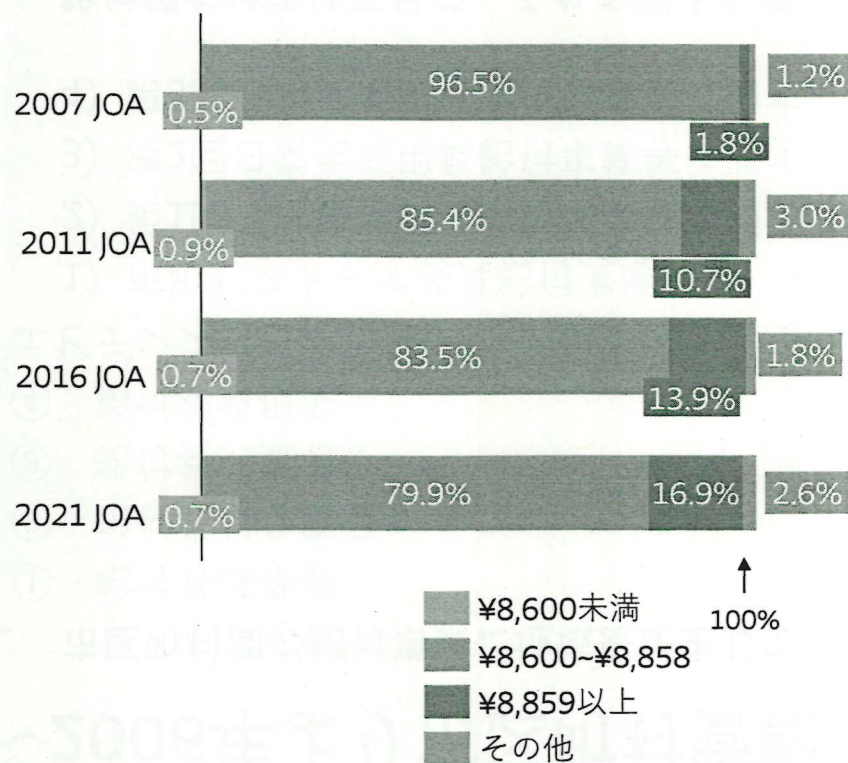
- 1) 市町村ストーマ装具給付実態調査：ストーマ装具取扱店調べ 2007年実施（1,340市区町村調査）
- 2) 第1回日常生活用具給付事業等に関する調査 2010年11月～2011年1月（1,418市区町村調査）
- 3) 第2回日常生活用具給付事業等に関する調査 2016年12月（1,259市区町村調査）
- 4) 第3回日常生活用具給付事業等に関する調査 2021年4月～2021年12月（959市区町村調査）

2. 給付額だけでは不足で、それを越えた装具代の支払いについての負担感がある

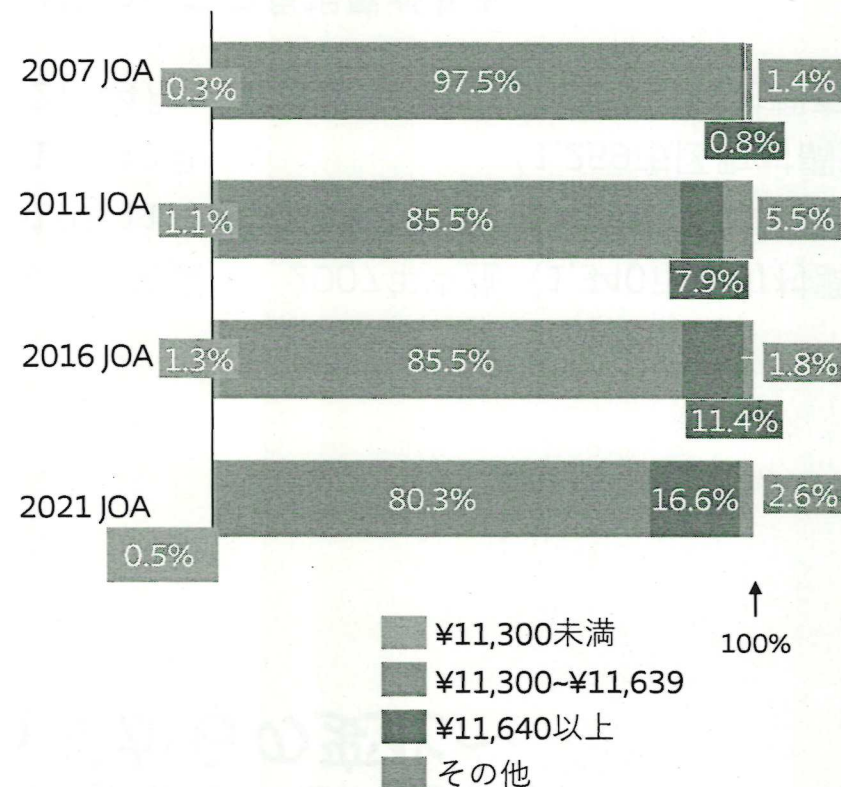
- エビデンス
- 1) 第8回／第9回生活実態調査（JOA調査）
 - 2) NPO団体 ストーマイメージアッププロジェクト(SIUP)による実態調査

図 1 : 給付券基準額の変化

消化管ストーマ装具 (蓄便袋)



尿路ストーマ装具 (蓄尿袋)



オストメイト生活実態調査

1. 日本オストミー協会（JOA）による調査：オストメイト生活実態調査報告書

< 第8回 >

調査期間 2017年（H29）12月～2018年（H30）2月
サンプル数 1,300票
回収数 592票の回収率 回収率45.5%

< 第9回 >

調査期間 2021年（R3）4月～2021年（R3）2月
サンプル数 13,220票+ WEBアンケート
回収数 3,930票の回収

2. Stoma Image Up Project : SIUP による調査

「人工肛門・人工膀胱（ストーマ）保有者の社会生活における困った経験と相談内容の実態調査
2017年4月～2018年3月実施
サンプル数 1,086通（分析対象）/3,000通 （有効回答率 36.2%）

表 1 : 第 9 回調査 2. 自己負担額

表 34 (II. 問 3-2) ストーマ装具にかかる自己負担額/1 か月

(無回答を除く。カッコは前回調査データ)

【単位: %】

給付不足金額 (月)	全体	コロストミー	イレオストミー	ウロストミー	Wストーマ	消化器系ストーマ
間に合っている	16.2 (34.7)	16.8 (36.0)	12.4 (28.3)	16.2 (33.7)	17.7 (41.2)	25.0
間に合っていない	83.8 (65.3)	83.2 (64.0)	87.6 (71.7)	83.8 (66.3)	82.3 (58.8)	75.0
2千円未満	28.4 (13.6)	30.0 (13.8)	24.9 (21.7)	27.7 (10.1)	16.9 (0.0)	25.0
2~3千未満	12.3 (12.2)	11.8 (12.2)	12.0 (11.3)	13.2 (10.0)	20.0 (10.1)	18.8
3~4千未満	8.2 (9.1)	7.9 (9.1)	8.4 (8.0)	9.6 (10.0)	7.7 (12.3)	0.0
4~6千未満	13.4 (10.7)	12.2 (12.4)	14.4 (8.3)	16.2 (5.6)	12.3 (17.6)	6.3
6~8千未満	4.9 (4.1)	4.7 (3.6)	5.6 (3.3)	4.1 (6.7)	3.1 (0.0)	0.0
8~10千未満	5.2 (6.3)	6.2 (5.1)	4.9 (8.3)	2.8 (7.9)	4.6 (11.8)	12.5
10~15千未満	6.4 (5.2)	6.4 (5.8)	8.0 (5.0)	5.7 (4.5)	8.5 (0.0)	6.3
15千円以上	5.1 (4.1)	4.0 (2.7)	9.3 (7.7)	4.4 (2.2)	9.2 (29.4)	6.3
平均不足月額 (円)	3,920 (3,364)	3,763 (3,344)	4,796 (4,608)	3,670 (2,670)	4,627 (2,764)	3,875

参考：ストーマの種類と特長

ストーマの種類

1. 消化管ストーマ（人工肛門）便の排泄
コロストミー イレオストミー の2種がある。
2. 尿路ストーマ（人工膀胱）尿の排泄
ウロストミー
3. 「消化管ストーマ」と「尿路ストーマ」の両方を造設
ダブルストーマ

1. 消化管ストーマ（人工肛門）

ストーマをつくる腸管と位置により切除される腸の長さや便の性状が異なる

・コロストミー（結腸ストーマ） 結腸に作られたストーマのこと。

ストーマの種類	便の性状
上行結腸ストーマ	水様～泥状
横行結腸ストーマ	泥状～軟便
下行、S状結腸ストーマ	軟便～固形

・イレオストミー（回腸ストーマ） 回腸に作られたストーマのこと。

ストーマの種類	便の性状
回腸ストーマ	水様（通常の場合）

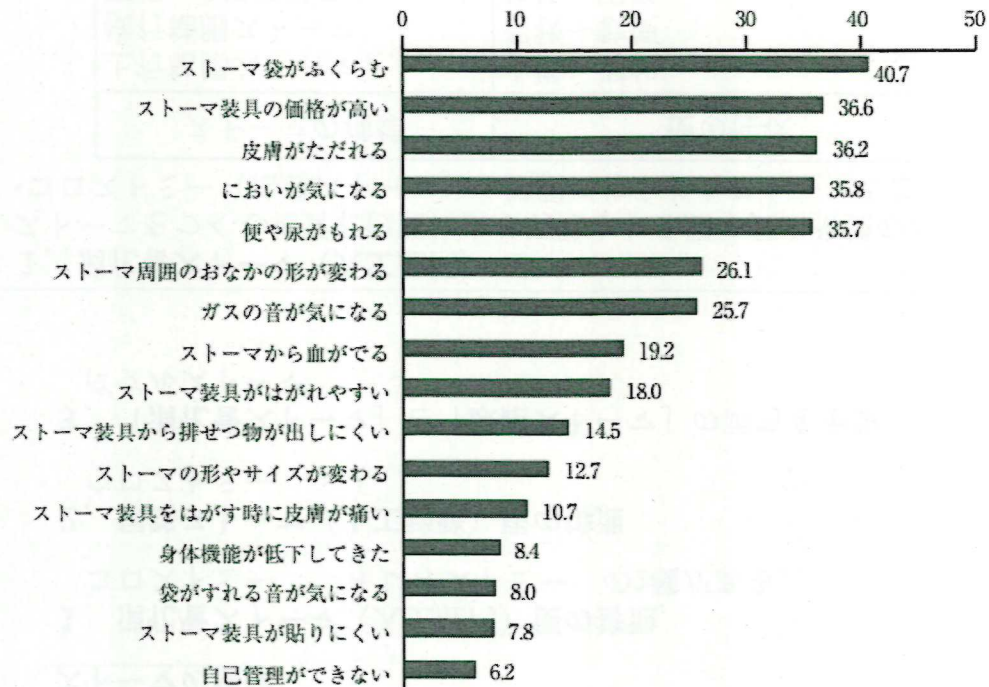
2. 尿路ストーマ（人工膀胱）・・・尿が排出されるストーマ

ウロストミー 尿路変向術の種類によりストーマの位置や大きさが異なる。

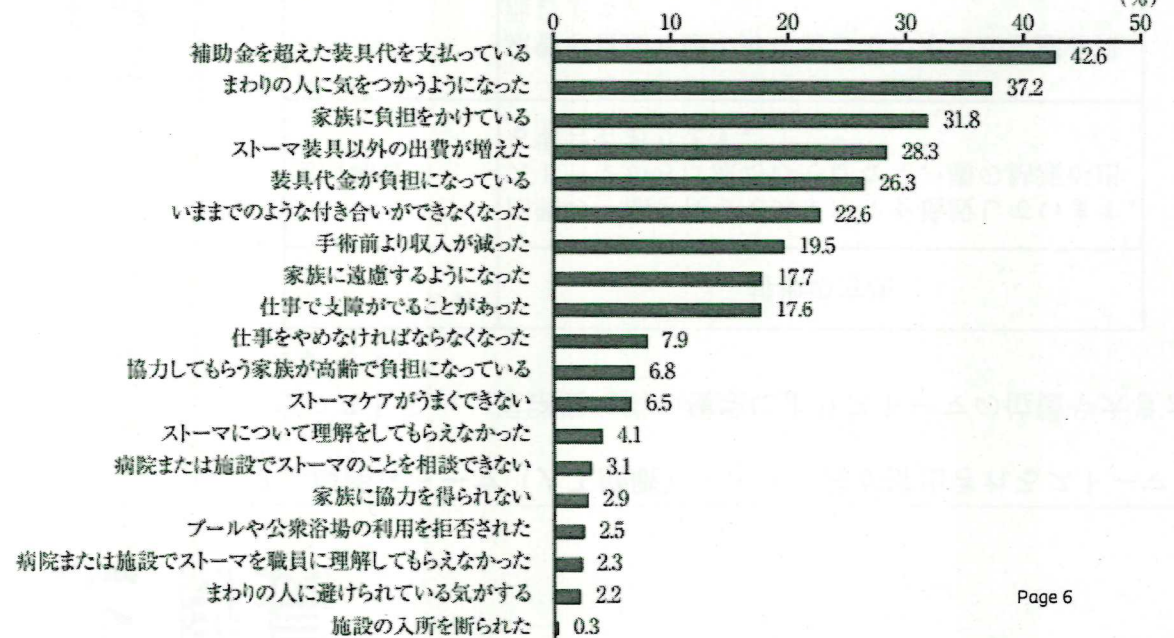
ストーマの種類	排泄の方法
回腸導管	回腸の一部を使ってストーマを造設しています。ストーマからは尿だけではなく、腸の粘液が出る場合もあります。
尿管皮膚瘻	尿管を直接お腹の外に出して、そこから尿を排泄します。 カテーテルが入っている場合もあります。 2本ある尿管を左右の下腹部にそれぞれ引き出す場合と、2本まとめて右か左どちらかの下腹部に引き出す場合があります。
腎瘻	カテーテルを直接腎盂（じんう）に挿入し、持続的に尿を排泄します。
膀胱瘻	カテーテルを恥骨上部から膀胱内に挿入します。 カテーテルなしで、直接尿が排泄される場合もあります。

図2: ストーマイメージアッププロジェクト(NPO)の調査

ストーマ管理困った経験（複数選択） 人数=1,086 (%)



社会生活の困った経験（複数選択） 人数=1,086 (%)



出典：SIUP「人工肛門・人工膀胱（ストーマ）保有者の困った経験の実態調査2020」
Copyright 2008 Stoma ImageUp Project, All rights reserved.

ストーマ装具の給付基準額（円）

市町村名	消化器系	尿路系	
小牧市	8,858	11,639	基準額×消費税（3%）
春日井市	9,460	12,430	基準額×消費税（10%）
犬山市	8,858	11,639	
江南市	9,116	11,978	R6.4～
岩倉市	8,858	11,639	
大口町	8,858	11,639	
扶桑町	8,858	11,639	
名古屋市	13,800	13,800	R7.4～
一宮市	8,858	11,639	

※小牧市においては、令和3年度に発電機、人工呼吸器用バッテリー、外部バッテリー又はポータブル電源、令和4年度に暗所視支援眼鏡の種目の追加は行ったが、基準額の見直しは実施していない

7 小障第 2 9 6 9 号
令和 7 年 1 2 月 2 6 日

公益社団法人 日本オストミー協会
愛知県支部 支部長 平尾 幸一 様

小牧市長 山下 史守朗

給付基準額に関する見直しについて（回答）

平素は、本市の福祉行政に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
令和 7 年 9 月 2 0 日付けでいただきました要望について、下記のとおり
回答させていただきます。

記

要望項目：現行の給付基準額を増額していただきたい。

現行	消化器系ストーマ装具	8,858 円	⇒	13,000 円
	尿路系ストーマ装具	11,639 円	⇒	15,000 円

（回答）

本市では障がいのある方、難病の方の日常生活を容易にするため、日常生活用具給付事業において、人工肛門・人口膀胱造設者の排泄管支援用具である消化器系ストーマ装具及び尿路系ストーマ装具を給付対象種目としております。

貴協会からの要望項目にありました消化器系ストーマ装具及び尿路系ストーマ装具における給付基準額の増額について、本市において現時点では改定する予定はありません。

しかしながら、本市では独自の助成制度として、原則、自己負担が 10%であるところを市が 5%助成しており、自己負担は 5%としております。

本市では日常生活用具給付事業において、近年、種目の追加を実施してきましたが、全体としての見直しは実施していないことから、近隣市町村の動向を調査研究するとともに、他の種目の給付基準額や耐用年数の見直し、種目の追加・削減等と併せて、消化器系ストーマ装具及び尿路系ストーマ装具の給付基準額の見直しを実施していく必要があると考えております。